

関係者で情報を共有してください

# 世田谷区介護保険FAX情報便

第281号(令和7年2月25日)

発行 世田谷区高齢福祉部介護保険課

電話 03-5432-2298

ファクシミリ 03-5432-3059

☆ここに掲載した情報の詳細は、発行日の翌日以降、「世田谷区公式ホームページ」でご覧いただけます。

※「世田谷区介護保険FAX情報便」は、介護保険関連の情報を事業者等へお知らせするものです。

区ホームページにFAX情報便を掲載しています。ホームページに掲載のFAX情報便(PDFファイル)にはURLにリンクを設定していますのでご活用ください。

トップページの上部にある検索メニューに掲載記事の区HP IDを入力して検索すると、該当ページを直接ご覧になれます。

(「2330」と入力すると、世田谷区介護保険FAX情報便のページに移動します。)

区HP Q 2330

検索

## 1 世田谷区からの事務連絡

### (1) 居宅介護支援費に係る令和6年度(後期分)「特定事業所集中減算に係る届出書」の提出について

居宅介護支援事業者における、令和6年度(後期分)の「特定事業所集中減算に係る届出書」の作成時期となりましたのでお知らせします。定められた計算方式によって算定した結果が80%を超えた場合には、当該届出を下記期限までに区へ提出する必要があります。詳細は、区のホームページおよび介護保険最新情報 Vol.1304号をご確認ください。

※特定事業所集中減算の適用の有無に変更がある際は、下記期間内に「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」(加算届)の提出が必要です。

○提出期限: 令和7年3月17日(月)午後5:00(必着)

【届出先・お問合せ】介護保険課 保険給付係 電話: 5432-2646

区HP Q 15593

検索

### (2) 総合事業指定相当訪問型サービス(A2) 同一建物減算(12%減算)の届出について

事業所ごとに令和6年10月1日～令和7年2月末日に提供した指定相当訪問型サービス(A2)の提供総数のうち、事業所と同一敷地内建物等に居住する利用者に提供されたものの割合が90%以上である場合、区への届出が必要となります。詳しくは、以下のHPを参照ください。

○提出期限: 令和7年3月15日(土)(オンライン提出による)

○減算適用期間: 令和7年4月1日～令和7年9月30日(90%以上であることについて、正当な理由が無い場合)

【お問合せ・提出先】介護保険課 事業者支援担当 電話: 5432-2884

区HP Q 19699

検索

### (3) 船橋あんしんすこやかセンターの休業のお知らせ

船橋あんしんすこやかセンターは、令和7年4月1日からの運営事業者の変更に伴う引継ぎ作業等のため、令和7年3月29日(土)は終日臨時休業、3月31日(月)は窓口を縮小しての営業となります。

運営事業者が変更になりますが、住所・電話番号・FAX番号に変更はございません。

【お問合せ】介護予防・地域支援課 介護予防・地域支援担当 電話: 5432-2578

区HP Q 2428

検索

### (4) 介護人材確保・職場環境改善等事業の実施について

東京都が実施する介護人材確保・職場環境等事業において、介護現場における生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所を支援することを目的とした補助金の交付が予定されています。なお、東京都の補助金計画書の受付開始は予算成立後の令和7年3月中旬、提出期限は令和7年4月15日(火)の予定です。

補助金の交付についての詳細は介護保険最新情報 vol.1352をご参照ください。

また、後日、厚生労働省のホームページにQ&Aやリーフレットが掲載される予定ですので、併せてご確認ください。

〈厚生労働省ホームページ〉 <https://www.mhlw.go.jp/shogu-kaizen/index.html>

【お問合せ】介護職員等処遇改善加算等 厚生労働省コールセンター

電話: 050-3733-0222(受付時間: 午前9:00～午後6:00(土日を含む))

次回の定期便は令和7年3月25日(火)午後7時以降の予定です。